



27東経企発第15号
平成27年8月28日

東村山市使用料等審議会
会長 吉井 四郎 様

東村山市長
渡 部 尚

下水道使用料改正について（諮問）

このことについて、下記のとおり貴審議会に諮問いたします。

記

- 1 諮問内容 下水道使用料改正について
- 2 諮問理由 当市の下水道経営は、比較的短期間に、集中的に下水道整備を進めたことから、多額の地方債の元利償還金に長らく圧迫されてはいるものの、平成12年4月の使用料改正以降は、使用料の改正はせずに、職員定数の削減による人件費の抑制や、汚水中継ポンプ場を廃止し維持管理の効率化を図るなどの歳出削減の努力を続けてまいりました。
しかしながら、現行使用料体系に基づいた使用料収入は減少の一途をたどり、平成26年度の使用料収入決算額は、前年度決算比63,504千円減となったところであり、さらに、今後は、重要な下水道管の耐震化を進める総合地震対策計画の推進に年間で50,000千円前後の支出が見込まれるところでもあります。
こうしたことを背景に、下水道経営の健全化へ向け、使用料収入の増収を図る必要があることから、現在10立方メートルまでとする基本使用量の区分を8立方メートルまでに変更する使用料改正をいたしたく、その是非についてご審議をお願いいたします。